

令和 5 年 5 月 3 1 日

文部科学省 御中

図書館友の会全国連絡会 代表 阿曾千代子

### 公立図書館の振興に係る質問書

私たちは公立図書館の振興発展を願い、全国各地で活動を行っています。

「公立図書館の健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的」とする図書館法をもとに公立図書館の維持、振興、発展を担う貴省の責務について、昨年 9 月に要望させていただいたところですが、今回、3 つのことについて次のおり質問します。

ご多用のところ恐縮ですが、6 月 3 0 日までに図書館友の会全国連絡会に文書でご回答ください。

- 1 貴省では、図書館が力を発揮できるように働きかけをするため、直営、指定管理者の、時代に合わせた様々な好ましい事例の収集をされるということでしたが、それぞれの好ましい事例について、具体的な図書館名とその内容を公表してください。
- 2 令和 5 年度文部科学省予算に、読書バリアフリー法に係る財政措置はされたでしょうか。地方公共団体に基本計画の策定を勧める方策を取られたでしょうか。ホームページに公表されている策定状況を示す表は昨年と変わっていませんが、具体的にどのような調査や働きかけをされているのでしょうか。令和 3 年度の調査以降の調査結果はいつ発表されるのでしょうか。
- 3 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改定を今後検討するということでしたが、進展がありますでしょうか。図書館事業が継続的かつ安定的に実施されるために示すべき基準とは何でしょうか。常勤の司書の減少傾向を抑えるとともに、その資質や能力の向上のために示すべき基準とは何でしょうか。図書館協議会委員の多様性確保のため、障害者やその関係者の任命が望まれますが、基準に追加がありますでしょうか。館長に求められる基準とは何でしょうか。

連絡先 図書館友の会全国連絡会事務局長 船橋佳子